●東京都告示第九百五十三号

日刊(日曜日、

土曜日、休日休刊)

^{発 行} 東京都

次

目

示

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区

域の指定………(環境局環境改善部化学物質対策課)…

告

ŋ 第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されてお う。)を指定するので、同条第三項において準用する同法 第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。 ればならない区域(以下「形質変更時要届出区域」とい 土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条 土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなけ

令和七年十月二日

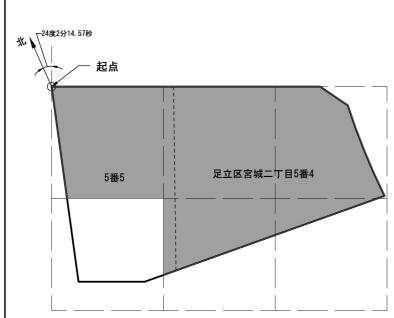
丁目地内) 形質変更時要届出区域 東京都知事 別図のとおり(足立区宮城二 小 池 百合子

に適合していない特定有害物質の種類 九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準 土壤汚染対策法施行規則 (平成十四年環境省令第二十 クロロエチレン、

1

害物質の種類 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有 ・二-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレン 鉛及びその化合物

別 図



【凡例】-敷地境界及び調査対象地 ---- 筆境界 単位区画 形質変更時要届出区域

__【起点】___ 起点は、次の座標とする。

X座標:-26328.413、Y座標:-6885.561 座標は、測量法(昭和24年法律第188号)の規定により、 世界測地系座標計算によって作成した。

-【格子の回転角度(24度2分14.57秒)】-

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び 南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10 m間隔で引いた線立びにこれらと平行して10 m間隔で引いた線により構成されている格子を、 起点を中心として、右回りに回転させた角度を 示す。

発 行 電話 ○三(五三二一)一一一(代)東京都新宿区西新宿二丁目八番一号東 京 新 (第18400号)

郵便番号 163-8001

定 価 一本 箇月

(郵送料を含む。) | 三〇円 | 三〇円

印刷所

郵便番号

